

生活衛生関係営業者の皆さまへ

大切なお知らせ

お困りのことがあれば
専門家に**無料**で相談
することができます。



対象となる方

和歌山県内で、次の業を営む方

- | | | |
|----------|------------|----------|
| 1. 飲食業 | 2. クリーニング業 | 3. 興行場 |
| 4. 公衆浴場業 | 5. 食肉販売業 | 6. 美容業 |
| 7. 理容業 | 8. 旅館・ホテル業 | 9. 冰雪販売業 |

申込受付期間

令和8年 **11**月**30**日(月)まで

公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センターとは 県内の生活衛生関係営業（9業種）の経営の健全化及び振興を通じて、その衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者の利益の擁護を図ることを目的とする公益法人です。
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律（略して生衛法）に基づいて、生活衛生関係営業に対する県内で唯一の指導センターとして、和歌山県知事の認定を受けています。

※本事業は、令和7年度国の補正予算を活用し「生活衛生関係営業経営支援事業」として実施するものです。

お問合せ・
お申込み先

公益財団法人和歌山県生活衛生営業指導センター

〒640-8045 和歌山市ト半町33番地

TEL 073-431-0657 FAX 073-422-3269

e-mail wakayama-center@seiei.or.jp ホームページ <https://www.seiei.or.jp/wakayama/>



F A X : 073-422-3269

様式1

生活衛生関係営業経営支援事業 個別相談・指導 申込書

令和8年 月 日

(公財) 和歌山県生活衛生営業指導センター 御中

ふりがな	
お名前	
ご連絡先	
ご住所	〒
業種名 (いずれかに○)	飲食業 クリーニング業 興行場 公衆浴場業 食肉販売業 美容業 理容業 旅館・ホテル業 冰雪販売業
営業年数	年 月
組合への加入の 有・無 (いずれかに○)	加入している 加入していない

【相談・指導を受けたい内容】 (該当するものに○を記入してください)

()	国、県及び市町村が実施する支援施策の利用・申請等の相談・指導
()	生活衛生貸付等融資の利用の相談・指導
()	デジタル化対応に関する相談・指導
()	税制活用に関する相談・指導
()	社会保険、労働保険等人事労務に関する相談・指導
()	事業承継に関する相談・指導
()	経営に関する相談・指導

【相談・指導希望日】

第一希望日	月 日	第二希望日	月 日
-------	-----	-------	-----

【その他】 (相談したい具体的な内容をご記入ください)

--